

北海道における地域振興施策の取組状況について（素案）の概要

～ 北海道地域振興条例 点検報告書～

【点検・見直し】

条例施行後（26年4月に5年経過）の社会経済情勢の変化等を踏まえ、条例に基づく地域振興施策の取組状況等について点検し、その結果に基づき必要な見直しを実施

1 社会経済情勢の変化等

(1) 北海道を取り巻く情勢変化

- ・全国を上回るスピードで人口減少・高齢化が進行、地域の活力やコミュニティ機能の低下の懸念
- ・行政サービスの維持が困難な自治体発生の懸念
- ・集落問題の深刻化
- ・東日本大震災の教訓を踏まえ、大災害時における被害軽減のための備えを充実することが必要
- ・再生可能エネルギー活用気運の高まり

(2) 各連携地域の状況

- ・道央地域への人口集中
- ・地域産業の担い手不足・高齢化
- ・医療従事者の都市部への集中
- ・総生産額の減少
- ・観光入り込み客数の回復

2 地域振興施策の実施状況

(1) 地域計画の策定及び推進(5条)

- ・連携地域別政策展開方針の策定・推進

地域振興施策と各部施策を効果的に組み合わせ、
地域重点プロジェクトを推進

(2) 道民の意見等の反映(6条)

- ・政策提案制度の実施等

(3) 地域支援施策(7条)

- ・地域づくり総合交付金や振興局独自事業などの施策による地域の取組支援
- ・過疎地域の活性化、移住・交流施策の実施
- ・集落対策の実施 等

(4) 職員の交流(8条)

- ・地域振興・権限移譲等派遣制度の創設、職員派遣

(5) 人材の育成等(9条)

- ・地域力向上サポート事業、新しい公共支援事業の実施等

(6) 情報の提供(10条)

- ・ホームページ等による情報発信の実施等

(7) 財政上の措置(11条)

- ・地域づくり総合交付金等地域振興施策予算の確保

3 課題と今後の取組方向

地域振興施策の実施により、新たな地域活性化の芽は育ってきているものの、厳しい状況が続いていること、課題も顕在化。今後とも地域課題に対応した効果的な地域振興施策等を展開していく必要がある。

【課題】

- ・地域における人口減少・高齢化の進行、産業の担い手不足や慢性的医師不足など都市部と地域の社会経済状況の格差拡大、集落における課題の顕在化
- ・東日本大震災の教訓のもとに大災害に備え、地域全体で支え合える体制の構築
- ・自治体のあり方に関する検討や制度改革により、自治体を取り巻く状況が変化

【今後の取組方向】

- ・連携地域別政策展開方針に基づく取組や条件不利地域等における支援等
- ・人口問題や社会経済状況の格差拡大・集落の維持活性化といった課題の顕在化などを踏まえ「選択と集中」の観点を明確にした取組
- ・「防災・減災」の視点を踏まえた安全・安心な地域づくりに向けた取組み
- ・多様な自治体間の連携など自治体機能の安定的確保に向けた議論